

第1回「協議の場」（和歌山県地域医療構想（和歌山保健医療圏構想区域）調整会議） 議事概要

【日時】平成28年9月1日（木）15:00～17:00

【場所】ホテルアバローム紀の国 2階「鳳凰の間」

【出席者】出席者名簿のとおり

【会議経過】

- ・和歌山県福祉保健部健康局長より開会にあたり挨拶。
- ・「協議の場」を構成する84機関のうち75機関の出席があり、開催に必要な半数以上の出席に達していることを確認した。
- ・設置要綱第4条及び第5条の規定により、議長（県医務課長）が議事進行を行った。（議事内容は、下記のとおり）

【議事内容】

○（議題1）地域医療構想策定に至る経緯等について

「和歌山県地域医療構想」の策定（平成28年5月）に至るまでの経緯等に関して、【資料1】により事務局から報告・説明を行った。

○（議題2-1）地域医療構想実現に向けた「協議の場」における取り組み方針等について

【資料2】により「協議の場」のあり方及び今後の「協議の場」の進め方等に関して事務局から方針説明を行うとともに、まずは下記①～③の各事項に留意しながら構想実現に向けての検討を進めていく方針を確認した。

- ①地域医療介護総合確保基金を活用した補助の実施（議題2-3関係）
- ②各公立病院が本年度中に策定する「新公立病院改革プラン」が地域医療構想と整合の取れたものとなるよう、県として適切に助言を実施
- ③休床病床及び非稼働病床（1年以上）に対して、事務局が訪問調査を実施することにより今後の病床機能転換又は廃止に関する意向を確認

○（議題2-2）病床機能報告から見た和歌山圏域の現状について

「病床機能報告」から見た和歌山圏域の現状に関して、【資料3】により事務局から概要を提示し、情報の共有を行った。

○（議題2-3）地域医療介護総合確保基金を活用した今後の取り組みについて

地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業について、【資料4】により事務局から概要説明を行った。

また、病床機能転換補助事業に関して『補助事業案件を専門的かつ迅速に協議する観点から部会（設置要綱第6条関係）を設置してはどうか』との事務局案提示、説明を受けて意見交換を行った結果、『和歌山県病院協会（理事会）において一度、検討したい』との提案があり、事務局案及び各委員当日意見も踏まえながら、同協会に一旦、検討を委ねることを了承した。

（上記の検討結果に関しては、本「協議の場」各委員に後日、周知予定）